

松河戸区 役員の募集について

毎年4月に役員の改選が行われますが、松河戸区の三役の中で、現在のところ副区長、会計が不在の状態です。

区会の三役と呼ばれる「区長」、「副区長」それに「会計」については、一般区民の立候補による選挙で選ばれることとなっています。

副区長は、次年度の区長就任予定者でもあります。現在のところ立候補者がなく、人選に苦慮しているところであります。

また、現在、区長が臨時に会計も兼ねる状態となっています。

健全な区会運営を行うためにも、松河戸町をより住みやすい街にするためにも、副区長、会計の立候補者をお待ちしています。

【副区長立候補者の条件】

- ① 次年度区長に就任できる人
- ② パソコン(ワード等)がある程度できる人
- ③ 出来れば車を運転できる人
- ④ 出来れば現役勤め人でない人(定年退職した人)か、時間の都合がつく人
- ⑤ 松河戸を愛する人

【会計立候補者の条件】

- ① パソコン(エクセル等)がある程度できる人
- ② 平日の時間がある程度自由に使える人
- ③ 根気のある人(おおざっぱであっても几帳面な人)

【参考】(手当の年額) 役員報酬規則による

- (1) 区長 300,000円
- (2) 副区長、顧問 100,000円
- (3) 会計 50,000円
- (4) その他の区会(副区会)議員 20,000円
- (5) 監事 1,500円